

(地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第1項に基づく地方公共団体実行計画)

# 気仙広域連合地球温暖化対策実行計画

平成25年度～平成29年度

平成25年3月

気仙広域連合

# 目次

第1章 基本的事項	
1. 計画目的	2
2. 基準年度・計画期間・目標年度	2
3. 対象範囲	2
4. 対象とする温室効果ガス	3
第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標	
1. 基準年度の温室効果ガス排出量	3
2. 要因別の排出状況	3
3. 削減目標	4
第3章 排出量削減ための具体的な取組	
1. ガソリン使用量の削減	4
2. 電気使用量の削減	5
3. その他の取組	5
第4章 推進・点検体制及び進捗状況の公表	
1. 推進体制	6
2. 点検体制	6
3. 各年度の評価と計画の見直し	7
4. 進捗状況の公表	7
別表 1. 「地温暖化対策推進実行計画 年度別点検表」	8
別表 2. 「地温暖化対策推進実行計画 月別点検表」	9
別表 3. 「地温暖化対策推進実行計画 年度別点検表」	10
参考 平成24年度における温室効果ガスの総排出量（実績）	11

## 第1章 基本的事項

### 1. 計画目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第20条の3第1項に基づき都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画（以下、実行計画という。）として策定するものである。気仙広域連合の事務事業の実施に当たっては、本計画に基づき温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けてさまざまな取組を行い、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。

### 2. 基準年度・計画期間・目標年度

基準年度を平成24年度とし、計画期間を平成25年度～平成29年度までの5年間とする。

目標年度については、平成29年度とする。

なお、実行計画の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとする。

※ 基準年度とは、各年度における温室効果ガス排出量の増減を比較検討するための基準として、各地方自治体が独自に設定する年度をいう。

### 3. 対象範囲

実行計画は、当広域連合衛生センターが行う全ての事務・事業とする。

なお、外部委託を実施している事務事業は対象外であるが、可能な限り受託者に対して、実行計画の趣旨に沿った取り組みを実践するように要請する。

(対象施設一覧)

施設名
気仙広域連合衛生センター

#### 4. 対象とする温室効果ガス

実行計画で、削減対象とする温室効果ガスは、法律で定められた削減対象となる、6種類のガスのうち二酸化炭素を対象とする。

## 第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

### 1. 基準年度の温室効果ガス排出量

気仙広域連合の事務・事業における基準年度の二酸化炭素総排出量は、649,667kg-CO<sub>2</sub>である。

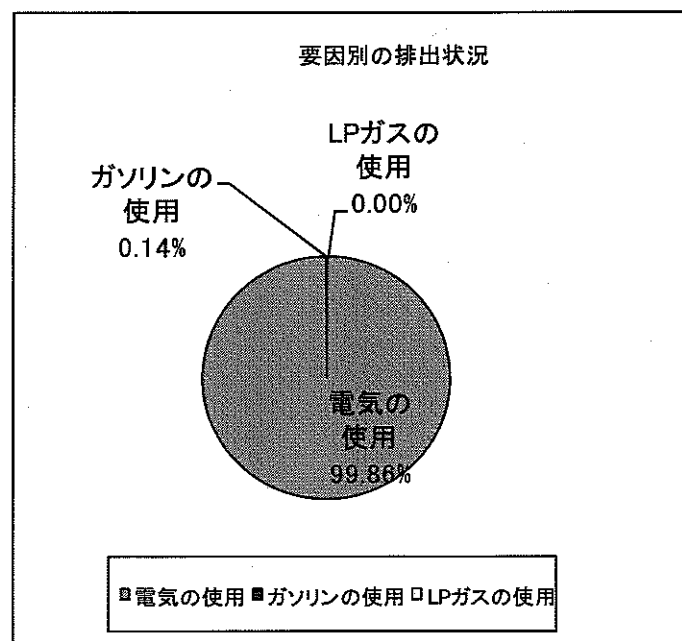
区分	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	649,667kg-CO <sub>2</sub>

### 2. 要因別の排出状況

基準年度である平成24年度の二酸化炭素排出量を排出要因別に見ると、電気の使用に伴って排出される二酸化炭素が全体の99.86%を占め、次いでガソリンの使用が0.14%で全体の100%を占めている。

要因別の排出状況 (単位:kg)

	二酸化炭素排出量	割合
電気の使用	648,774	99.86%
ガソリンの使用	885	0.14%
LPガスの使用	8	0.00%
合計	649,667	100.00%



### 3. 削減目標

平成24年度を基準年として、計画期間の最終年度である平成29年度の二酸化炭素排出量を、0.15%削減することを目指す。

区 分	基準年度排出量 平成 24 年度	削減目標	目標年度排出量 平成 29 年度
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	649,667kg-CO <sub>2</sub>	0.15%	648,723kg-CO <sub>2</sub>

## 第3章 排出量削減のための具体的な取組

### 1. ガソリン使用量の削減

#### (1) 公用車使用時における取組み

##### ①アイドリングストップ

アイドリングを10分間行った場合の燃料消費量は、約0.14L増加するといわれている。これを温室効果ガスに換算すると0.32kgの増加となる。

公用車で、1ヶ月当り60分間（1日3分×20日）のアイドリングストップを実行した場合、温室効果ガスの削減量は年間約23kgとなり、ガソリンによる排出量に対して約2.6%の削減になる。

##### ②急発進・急加速の抑制

走行時の急発進・急加速は、1回当りの燃料消費量が0.012L増加するといわれており、これは温室効果ガスに換算すると0.028kgとなる。

公用車で急発進・急加速を月20回（1日1回）止めた場合、温室効果ガスの年間削減量は約7kgとなり、ガソリンによる排出量に対して約0.8%の削減となる。

##### ③タイヤ空気圧の適正管理

一般的にタイヤの空気圧が0.5kg/cm<sup>2</sup>少ない状態で100km走行した場合、ガソリン消費量は約0.26L増加するといわれ、温室効果ガス換算で0.6kgの増加となる。

当広域連合の公用車の年間走行距離は約3,200kmであるので、タイヤ空気圧を適正管理した場合の温室効果ガスの年間削減量は0.6kg×3,200km÷100km＝約19kgとなり、ガソリンによる排出量に対して2.1%の削減になる。

## (2) 低公害車の導入

今後公用車の更新を行う際に、小型車や低燃費車、ハイブリットカーの導入を図ることとする。

## 2. 電気使用量の削減

### (1) 照明に対する取り組み

- ・業務時間内でも照明を必要以上に点灯しない。
- ・使用場所以外の消灯を徹底する。
- ・昼休み 60 分間の消灯を徹底する。
- ・残業時間は部分点灯を心がける。

以上の取り組みにより、電気使用量は年間約647kwh削減でき、温室効果ガスに換算すると約277kg、電気排出量の約0.04%の削減となる。

### (2) O A機器に対する取り組み

- ・省電力機能の付いている場合は、その機能を使用できるように設定する。  
(15分後にスタンバイが入るようにする。)
- ・昼休みは使用しないO A機器の主電源を切る。
- ・昼時間退席する場合はO A機器の主電源を切る。

以上の取り組みにより、電気使用量は年間約1,440kwh削減でき、温室効果ガスに換算すると約618kg、電気排出量の約0.09%の削減となる。

## 3. その他の取組

### ①物品購入等

- ・電気製品等の物品の新規購入、リースをする時には、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努める。
- ・事務用品は、詰め替えやリサイクル可能な消耗品を購入する。
- ・環境ラベリング（エコマーク、グリーンマーク等）対象製品を購入する。

### ②ゴミの減量、リサイクル

- ・物品の再利用や修理による長期利用に努め、ゴミの減量化を図る。
- ・廃棄物の分別排出の徹底に努める。
- ・使い捨て容器の購入は極力控える。

### ③用紙類

- ・両面印刷、裏面コピーを徹底し、用紙の削減に努める。
- ・リサイクル用紙の購入に努める。

#### ④水道

- ・日常的に節水を心がける。
- ・自動水栓、節水コマなどの節水型機器の導入に努める。

#### ⑤環境保全に関する意識向上、率先実行の推進

- ・クールビズ・ウォームビズを推進する。
- ・施設の冷暖房は、利用状況に応じた管理を行う。

## 第4章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

### 1. 推進体制

「推進本部」「推進担当者」「事務局」を設け、計画の着実な推進と進行管理を行う。

#### (1) 推進本部

衛生課長を本部長とし、計画の策定、見直し及び計画の推進点検を行う。

#### (2) 推進担当者

各課に「推進担当者」を置く。「推進担当者」は計画の推進及び進捗状況を把握しつつ、事務局と点検し、計画の総合的な推進を図る。

#### (3) 事務局

事務局を衛生課に置き、計画全体の推進及び進捗状況を把握し、総合的な進行管理を行う。

### 2. 点検体制

(1) 各課ごとに毎月の燃料及び電力の消費量、排出量削減のための取組状況について記録し、点検を行う。

以上の点検を行うため、下記の各点検表を使用し、各月毎の使用量、取り組み状況等の把握に努める。

別表1 「地球温暖化対策推進実行計画 年度別点検表」

別表2 「地球温暖化対策推進実行計画 月別点検表」

別表3 「地球温暖化対策推進実行計画 年度別集計表」

### 3. 各年度の評価と計画の見直し

年度毎に各数値の集計を行い、この結果を元に、計画に対する点検評価を実施する。

### 4. 進捗状況の公表

計画の進捗状況、点検評価結果及び、直近年度の温室効果ガス排出量については、年1回、気仙広域連合ホームページにおいて公表する。



(別表1) 地球温暖化対策推進実行計画 年度別点検表

項目 (単位:kg)	基準年度 (平成24年度)	平成29年度の 目標値	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			排出量	削減率	排出量	削減率	排出量	削減率	排出量	削減率	排出量	削減率
ガソリン	885	836										
LPG	8	8										
電気	648,774	647,879										
合計	649,667	648,723										
項目	取り組み内容											
ガソリン	経済運転の徹底											
	車両の整備											
軽油	経済運転の徹底											
	車両の整備											
A重油	汚泥等の焼却炉運転管理											
LPG	器具の効率的使用											
電気	照明機器管理											
	事務機器の管理											
	冷暖房機器の管理											
温室効果ガスの総排出量			削減に向けた取り組み									

(別表2) 平成 年度 地球温暖化対策推進実行計画 点検表

項目		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
燃料等の使用量	事務所	L														
	し尿処理施設	m3														
	電気	kwh														
公用車 走行距離	三菱車	km														
	日産車	km														

(別表3) 地球温暖化対策推進実行計画 年度別集計表

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
燃料等の使用量	ガソリン	381.2						
	LPG	1.3						
	電気	1,512,294.0						
公用車 走行距離	三菱車	1,829						
	日産車	1,407						
	合計	3,236						

<参考>

<平成24年度における温室効果ガスの総排出量(実績)>

調査項目	調査単位	平成24年度	使用する排出係数	単位	二酸化炭素排出量	単位
燃料使用量	一般炭		2,328	kg/kg	0	kg
	ガソリン	381.2	2,322	kg/L	885	kg
	ジェット燃料油		2,453	kg/L	0	kg
	灯油		2,488	kg/L	0	kg
	軽油		2,585	kg/L	0	kg
	A重油		2,710	kg/L	0	kg
	B重油		2,996	kg/L	0	kg
	C重油		2,996	kg/L	0	kg
	液化石油ガス(LPG)	1.3	2,989	kg/m <sup>3</sup>	8	kg
	液化天然ガス(LNG)		2,709	kg/m <sup>3</sup>	0	kg
	都市ガス		2,234	kg/m <sup>3</sup>	0	kg
	電気	kWh	1,512,294	0,429	kg/kWh	648,774
熱の供給量	MJ		0,087	kg/MJ	0	kg
一般廃棄物焼却量(廃プラスチック量)	乾t		2765	kg/乾t	0	kg
<b>基準年度排出量</b>					<b>649,667</b>	<b>kg</b>
<b>削減目標入力</b>			<b>0.15</b>	<b>%</b>	<b>944</b>	<b>kg</b>
<b>目標年度排出量</b>					<b>648,723</b>	<b>kg</b>

要因別の排出状況 (単位:kg)

	二酸化炭素排出量	割合
電気の使用	648,774	99.86%
ガソリンの使用	885	0.14%
LPガスの使用	8	0.00%
合計	649,667	100.00%

